

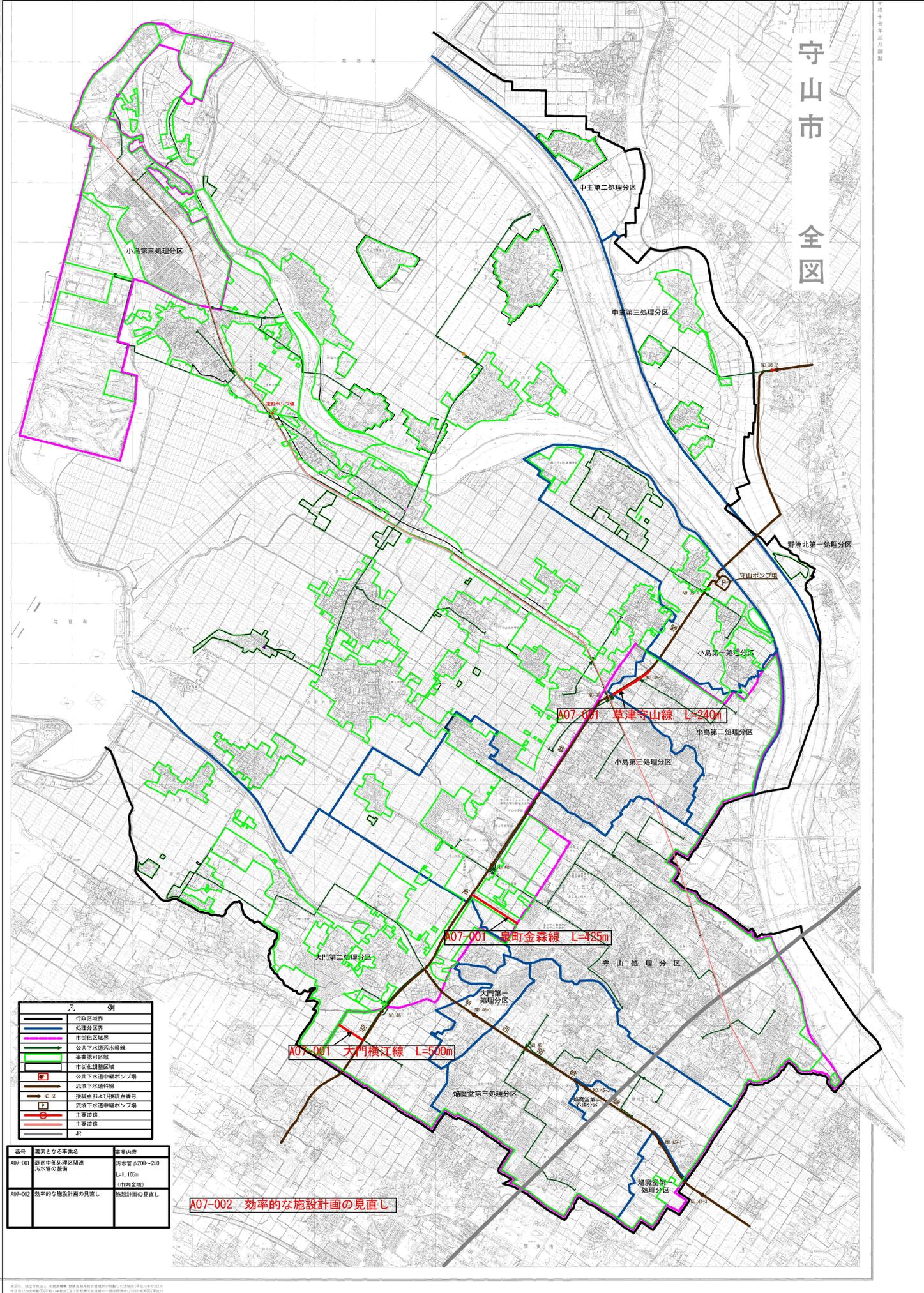
計画の名称 1 守山市における下水道接続の推進（その3）

計画の期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

交付対象 滋賀県守山市

守山市 全図

平成十七年三月調製



凡例

—	行政区境界
—	処理分区界
—	市街化区域界
—	公共下水道管線
—	事業認可区域
—	市街化調整区域
—	公共下水道中継ポンプ場
—	流域下水道幹線
—	接続点および接続点番号
—	流域下水道中継ポンプ場
—	主要道路
—	主要道路
—	点

番号	事業となる事業名	事業内容
A07-001	湖東中部処理区類連 汚水管の整備	汚水管φ200～250 L=1,165m (市内全域)
A07-002	効率的な施設計画の見直し	施設計画の見直し

A07-002 効率的な施設計画の見直し

滋賀県建設部 建設課

※図面、施工要領書、事業概算、環境影響評価書等の作成は、本計画の計画年度内に行われ、年度ごとの変更が行われる。また、年度ごとの計画年度ごとの変更が行われる。また、年度ごとの計画年度ごとの変更が行われる。